

令和5年度第2回国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画
策定検討委員会

令和5年8月28日
国分寺市役所
第1・2委員会室

次 第

- 1 市民意向調査について
- 2 こどもの意見聴取について
- 3 その他

■ 配付資料

- 5-2-1 次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に係る市民意向調査について
- 5-2-2 市民意向調査票（案）（就学前のお子さんの保護者）
- 5-2-3 市民意向調査票（案）（小学生のお子さんの保護者，小学生）
- 5-2-4 市民意向調査票（案）（12歳から18歳）
- 5-2-5 市民意向調査票（案）（18歳から39歳）
- 5-2-6 こどもの意見聴取について
- 5-2-7 こども・若者から意見をきくために（ポイント編）
- 5-2-8 こども・若者から意見をきくために（調査結果編）

令和5年度第2回
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会

日 時:令和5年8月 28 日(月)午後3時 00 分～

場 所:第1・第2委員会室

出席者(敬称略)

委 員 入江 優子(委員長),永野 咲(副委員長),新保 友恵,鈴木 恵子,畠中 浩樹,
佐藤 文,平原 直樹,坂本 岳人,桑野 正樹,石丸 明子
事 務 局 宮本 学,千葉 昌恵,斉藤 幸芳,山田 憲晴,山根 彩奈,堀田 恵里

委 員 長 皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
定刻になりましたので委員会を始めたいと思います。委員会を開催するに当たり、本日
の委員の出欠状況等について事務局からお願いします。

事 務 局 現在,出席委員がオンラインで参加されている委員含め 10 名いらっしゃいます。前
田委員,波田委員,關委員の3名は事前に欠席連絡をいただいております。委員の過
半数が出席しておりますので,国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委
員会設置要綱第7条第2項に基づき,国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定
検討委員会が開催できることを確認しましたので御報告いたします。

委 員 長 それではこれより令和5年度第2回国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定
検討委員会を開催いたします。事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局 配付資料の確認に入る前に1点御連絡がございます。子ども家庭部長の宮本があ
いにく本日別の公務のため,この後しばらくして途中退席します。また,平原委員も午
後4時頃に途中退席と伺っておりますので,何卒御理解の程よろしくをお願いします。

改めまして,配付資料の確認をさせていただきます。今回も委員会関係書類を事前
に郵送で送付しております。また,今回からメールでも同資料等を送付させていただ
いております。送付した委員会資料等につきましては,開催通知,次第,資料5-2-1から
資料5-2-8となります。資料番号については,前回同様に各資料の1枚目の右上に
表示するとともに,インデックスに資料番号の末尾の数字を記載して付しております
ので御確認ください。

また,本日の追加資料として,資料5-2-9「市民意向調査案に係る委員からの意
見等について」を机上配付させていただきました。同資料は,本日各委員にメールでも
送付させていただいておりますので,オンラインで参加されている委員は,メールからダ
ウンロードをお願いします。

開催通知に記載させていただきましたが,第1回会議にて使用しました資料を本日
の委員会でも説明等で使わせていただく予定です。開催通知で御案内した内容では
少し分かりづらかったと思います。申し訳ございません。資料5-1-5と資料5-1-14
の2点について改めて印刷したものを御用意しておりますが,お手元にない方はいらっ

しゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上が配付資料の確認となります。資料の不足等はありませんでしょうか。

委員長 それでは議題に入ります。本日、議題が3点となっております。議題1「市民意向調査について」、議題2「こどもの意見聴取について」、議題3「その他」とありますが、最初の2つが主たる議題となります。本日の委員会も午後5時頃までを予定しておりますので、目安として、議題1,2をそれぞれ50分程度で進めたいと思っております。とても重い議題だと思いますが、限られた時間ではありますが、皆様から積極的に御意見をいただき、意義ある時間にできればと思っております。よろしくお願いいたします。

議題1「市民意向調査について」に入ります。議題1は、前回の会議において事務局から各委員に宿題として出されていたものでございます。前回の会議でも説明があったとおり、市民意向調査は4種類の調査区分に分かれています。調査区分それぞれについても触れますが、まずは事務局から配付資料を使って、市民意向調査全体に関わる内容の説明をお願いします。その後、調査区分ごとに事務局から説明をいただき、各委員からの御質問や御意見をいただく機会を設けたいと思っておりますが、このような進め方でよろしいでしょうか。

<「はい」と発言する者あり>

それでは事務局から議題1「市民意向調査について」の説明をお願いします。

1 市民意向調査について

事務局 議題1では資料5-2-1から5-2-5、第1回資料5-1-14を使用して御説明させていただきます。まず、市民意向調査全体に関することについてです。

資料5-2-1「次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に係る市民意向調査について」を御覧ください。この資料は、ほぼ同じ内容が前回の会議資料にもなっております。内容の違いは、「2 調査対象と調査の種類」でございます。前回は配付数については、全体で3,000通とお知らせしておりましたが、内訳が決まりましたので、配付数を記載させていただくとともに、各調査区分に応じた対象者の具体的な生年月日を記載しております。そのほかについては、特段変更はございません。

続きまして、資料5-2-2, 5-2-3, 5-2-4, 5-2-5でございます。こちらについては、前回横向きの資料で市民意向調査の質問と選択肢を記載したものを御用意させていただきましたが、今回は実際に調査票の様式に合わせたものを御用意しております。こちらの内容を御確認いただきながら御意見をいただければと思っております。

次に資料5-2-9を御覧ください。委員の皆様から非常に多くの御意見をいただきました。このほかにも大変お恥ずかしい話ですが、誤字脱字の御指摘などもいただきました。反映したものがこの調査票(案)でございます。資料5-2-9には、誤字脱字や適宜修正が対応可能なものについて修正を行っており、この表には反映しておりません。

また、調査票(案)を作成するに当たって、反映が間に合ったものについては、備考に「対応済」と書いております。

委員の皆様からいただいている御意見は、大変多くの参考になる御意見がございま

した。基本的に、いただいた意見に対して前向きに捉えまして、できる限り反映することで進めてまいりました。今回、「対応済」以外の記載になっている質問に対する御意見などについては、まだこの調査票に反映できていませんが、今後、本日の委員会での議論等を踏まえまして、最終的に調整させていただければと考えております。

第1回の会議でスケジュールについて少しお知らせさせていただきましたが、市民意向調査については、資料5-2-1にありますとおり10月上旬から下旬までの実施を予定しております。調査票の印刷などの関係から、9月中旬頃には調査票を確定する必要がございます。つきましては、本日の議論を踏まえまして、9月上旬には方向性、内容をほぼほぼ固めなければいけないタイミングに来ておりますので、御承知おきいただければと思います。今回いただいている御意見等については、後ほど少し補足説明をさせていただきながら触れていきたいと思っております。

次に今回の市民意向調査の質問の構成についてです。質問構成は、前回の市民意向調査、現計画作成時の市民意向調査がベースとなっております。

また、こども家庭庁が発足されて様々な視点、工夫するべき点などが出てまいりましたので、そのような点を加えているものがございます。国では「こども・若者の意識と生活に関する調査」を内閣府で実施しておりまして、令和5年3月に報告書としてまとまっております。こちら調査を行うに当たって非常に参考になると考えましたので、この内容も盛り込んで今回の調査票(案)を作成させていただいております。

調査の視点から全体の概要などを御説明させていただきますと、調査の対象者の幸福感、居場所、他者との関わり方、将来像、普段の活動、外出状況等、困難に直面した際の支援先、支援を受ける側としてどのようなサービスに満足しているのか、足りないと感じているのか、そういった視点をこの調査票に盛り込ませていただきました。本来であればどの項目がどの視点でと御説明ができれば理想ですが、本日は資料や時間の都合から、口頭で御説明させていただければと考えております。

委員長 事務局から市民意向調査全体に関する御説明がございました。スケジュールとしては、9月中旬までに調査票を決定し、10月に配付する予定となっております。

また、本日の位置づけですが、先ほど御説明があったように、質問の構成などについては、国の調査や前回の調査からの引継ぎでの比較検討、経年で比較ができる意味では、変更しない項目もかなりあると思っておりますが、整合性等については、事務局でこの会議の後、決定までやっていただけるので、今日はあまりそこまで意識せず、広く意見を受け止めていただけるので、ぜひ、忌憚のない御意見を皆様にご提供いただけたらと思っております。

ここまでのところで何か質問や御意見がありましたらお願いできればと思います。

副委員長 前回の調査もそうだったのかもしれませんが、調査3の区分で中高生の保護者からは聞いていません。それはそれとは思いますが、どのような前提があるのか、何か説明できる根拠があったほうが良いと思っております。

事務局 基本的には、当事者の御意見を伺うスタンスにしてきた経緯がございます。一方で保護者も当事者になると思っております。前回の調査を参考に調査区分を分けさせていただ

きました。今回は中学生と高校生それぞれの区分に分けて調査させていただきましたが、今回は1つの調査区分にさせていただいております。そのときも保護者にお伺いすることは実施していなかったのですが、今後の検討課題とさせていただければと考えております。

委員 長 こども家庭庁も子ども中心にとの話もあります。一方で保護者も当事者になる結構大事な視点でもあります。前回同様に中高生の保護者には聞かなくてもいいですか。

副委員 長 中学生、高校生になると案外困ることが違って来るかもしれないと思います。中学生くらいの年齢では、なかなか家計の状況を書けないと思いましたが、全体の建てつけとしては承知しました。

委員 長 中高生本人とその親御さんが捉えているものには、ギャップもあると思います。非常に重要といえ重要なので、やりたいところではありますが、今回は前回は継承することによってよろしいでしょうか。それともここで決定することでしょうか。事務局から御説明いただけますか。

事務局 予算の関係などで物理的にここから調査票を増やすことは正直できないところがございます。次回の調査に向けた検討課題として捉えさせていただければと考えています。また、ほかの方法でも御意見をいただけるような機会を設けられるのであれば、少し視野に入れながら進められればと思っています。

委員 長 今後の検討課題としていただければと思います。全体に関して、他に御意見はよろしいでしょうか。

<「はい」と発言する者あり>

委員 長 ここからは調査区分1から4に入っていきます。事前に皆様からいただいた御意見を踏まえながら進めていきますが、1から4まで質問数もかなり違いがありますので、一律には時間を決めることができませんが、目安としては1調査区分当たり 10分程度で4つありますので40分程度で進めたいと思っております。事務局から各調査区分に応じた説明をよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。最初に就学前のお子さんの調査、資料5-2-2、5-2-9を使って少し補足説明をさせていただきます。

文字どおり小学校に入る前のお子さんの保護者を対象に調査するものでございます。既に事前に御意見をいただいているものは資料5-2-9に書いてございますが、1ページから4ページまでが就学前児童の保護者の調査区分に対する御意見となります。

資料5-2-9について御説明させていただきます。調査区分全ての御意見を資料5-2-9にまとめさせていただいております。通番が左側にありまして、5-1-11であれば、第1回の資料番号となります。5-2-2は第2回の資料番号となります。5-1-11の間○番となると、第1回の資料での間○番、同じように5-2-2の間○番、若干ずれている質問項目もありますので、併記させていただいているものになります。

質問についてですが、第1回資料でお渡ししている質問の文言となっておりますが、御意見を踏まえまして、質問の内容などが既に変更されている場合もございます。大変お

手数ですが、今回の資料と読み比べながら御確認いただければと思います。特に「対応済」と記載しているは、質問は文言が変わっているものがほとんどです。質問もしくは選択肢の内容は資料に入っておりませんが、反映させていただいているものもございます。もちろん両方書いている場合もございます。先ほど申し上げました通り、基本的にいただいた御意見については前向きに捉えまして、反映させていく、何らかの工夫をしていく姿勢でございます。1項目ずつ御説明ができれば理想ですが、時間の都合もございますので、皆様ざっと目を通していただいて、更に御意見をいただければ、それを踏まえまして何らかの工夫を図る検討をしたいと考えております。

委員長 調査区分Ⅰに入っていきたいと思っております。皆様も事前にお目通しいたいて、御意見を出されたと思いますが、私もざっと見て素朴な意見を書かせていただきました。本日は1つ1つこれを吟味して、どのような質問するか、深掘りをするよりは、資料5-2-9に挙がっている御意見を見ながら、プラスして気づいた点や、意見が出ていない点などを広く受け止めていただけると聞いておりますので、資料5-2-9を参照に、更に御意見を出していただければと思います。

また、御意見は最終的に反映できるかどうかは事務局で判断されるので、どのように反映されたかは、後の御報告になります。御意見に対して具体的に補足説明をしていただいても構いません。ぜひ御意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

<「はい」と発言する者あり>

委員長 全体の項目としては、まず御家族の状況です。それから保護者の就労状況について、お子さんの教育・保育事業の利用について、子どもの居場所、保護者の育児休業、健康管理についてと割と幅の広い質問項目になっています。特に後半にある妊娠・出産・子育てについて、経済的な理由によりできなかったなど貧困に対する調査項目もあります。

最初に私から意見を言わせていただければと思います。1番大きなところで、全体の質問の順番ですが、少し行ったり来たりする感覚は持っていて、最初に家族の状況を聞いて、就労状況まではいいのですが、子どもの居場所の後に、育児休業を取ったかどうかの質問に戻って、またお子さんの健康管理に戻る。答えていくときには行ったり来たりすると若干感じました。保護者に聞くことと子どもに関して聞くことをそれぞれまとめてもいいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。元々この意向調査を実施するに当たって、前回の5年前の調査を参考にしながらやっていたのですが、当時は市の実施する事業に対するニーズ調査の意味合いが非常に強くありました。そのため、事業別に実施していたものを、今回少し内容を変えておりますが、前回の影響もあって、関連性や順番がなかなかうまく取れていない部分もあると思います。今いただいた内容については、私どもも更に工夫が必要だと感じておりました。質問構成について確認して、修正できるものは修正していきたいと考えてございます。

また、少し加えて補足説明をさせていただきますと、前回から変えた内容について具

体的に御紹介させていただきます。

今回、国も少子化対策といった視点を非常に強調しています。その関連もありまして、後半部分は育児支援のサービスなどに加えて少子化対策に向けて、市がどう捉えるべきか分かるように質問項目を加えています。例えば、分かりやすいところでは、問 37「今後新たに子どもをもちたいと思いますか。」、問 38「少子化対策のために市に期待されることは何ですか。」になります。こういった質問項目は、実は国の調査でもう結果が出ております。一方で、市としての調査を実施した場合、国と市で何らかの乖離があるのか、同じ傾向なのか、そういった視点が必要であることからこういった質問項目を加えております。

また、問 36「過去1年間において、宛て名のお子さんは次のような体験をしましたか。」については、お子さんの体験が非常に重要だという視点があるのですが、これは前回の調査でも実施していますが、工夫した点として、体験をさせたくてもさせられなかった理由が、傾向として5年前と少し変わっていると考え、選択肢に「4. 新型コロナウイルスの感染予防のため行かなかった」といった質問項目を加えるなど、時代背景に照らし合わせて修正を加えているところがございます。

ちなみに問 36 で何を聞こうとしているのかですが、子どもの体験がどれだけできているか、子どもの貧困、御家庭の状況など、収入以外で見えてくることもあることから質問項目としてございます。

委員長 事務局から前回との調査の違いの説明がありました。私が申し上げた意見としては、保護者に関する質問項目と子どもに関する質問を整理してもいいと考えます。

例えば、子どものために経済的な理由でできなかった項目と、質問 33 以降は私も子どもの貧困調査で使ったことがある項目なので、ここはひとまとまりだとは思いますが、そういったものと、「相談できる人はいますか」「悩みごとはありますか」はくっつけるか、別にするか様々な御意見があるところかもしれません。

また、最後の「少子化対策のために市に期待されることは何ですか。」は、文脈が保護者的には少し違うと感じます。少子化対策と言われると、子育て支援とは違う印象を持つところですが、御意見ございましたら、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

副委員長 ありがとうございます。よく分かりました。私は回答するとしたら、この対象者になると思いますが、委員長から御指摘があった 10 ページからがとても重要だと思います。

例えば、問 29「利用したことのあるサービス等がありますか」とありますが、選択肢「4. 妊産婦の健康相談」と「5. 新生児に関わる相談」は、誰によるものなのか少し分かりにくいと思います。新生児に関わる相談は、実母に「赤ちゃんが生まれたのだけど、泣き止まない」相談することも指すのか、市が提供しているサービスなのか、明確にされたほうがいいと思いました。

大きな構成としては、先ほど委員長がおっしゃったとおり、問 32 で分かれるのと思いますので、問 32 の後に問 38 なるほうがスムーズかもしれないと思います。

あと問 33 は貧困調査の定型だと思いますが、「経済的な理由により、食料や衣類を

購入できない」ことも、想像する深刻さが若干ずれる気がしています。例えば、お金がなくて買えないものとして、本当に必要なものを買えていないのか多分聞きたいのだと思うのです。「生活に必要な衣類や食料」と書いたほうがいいと思います。ファンシーなものが買えないのと、本当に必要なものが買えないこと、どちらを聞くのかが、何となく分かるといいと思いました。

就学前のお子さんの調査票の問 36 で、例えば、博物館、美術館は、うちはまだ1歳児で連れて行ったことがないので、それはどう答えられるのか。その他の理由になるのでしょうか。例えば、まだ早いとか、キャンプも行ったことがなく、特にスポーツ観戦もまだ行ったことがなくて、遊園地も行ったことがないです。でも、聞きたいことは多分そういうことではなく、行かせたいのに行かせられない。特に経済的な理由によって、または時間がない。働かなければならない、時間の貧困にだと思うので、そこがきちんと出るようにするにはどうすればいいのか。例えば、5のところ、年齢に合わないなどの理由も入れるか。あと、生まれたばかりの赤ちゃんは行かないと思います。この辺が質問と回答者のゾーンが若干ずれていると思いました。

事務局 前半に御意見をいただきました問 33 については、資料5-2-9の4ページにも記載させていただいておまして、経済的な利用により食料や衣類が購入できないことについては、副委員長おっしゃるとおり、視点が変わると答え方も変わってくるようになりますので、迷いが生じないよう補足的な文言を加えて調査票を固めたいと考えております。文言の工夫を図って対応したいと思います。

また、問 36 については、元々、就学前と小学生の調査区分を同一の調査のように考えていたことから、厳密に就学前と小学生のそれぞれの視点で分けて内容の検討ができていなかったことが正直なところございます。最終的にどの項目を残すべきかについては、改めて確認をして対応したいと思います。

先ほど、副委員長がおっしゃったような理由から、行かなかった場合については、選択肢5に当てはまると考えておりますが、質問項目を残すかどうか検討して、最終的に結論を出したいと考えております。

副委員長 もしかすると問 34、問 35 もそれに当てはまると考えます。まだ必要ないが答えとして一番近いと思いました。御検討いただければと思います。

事務局 検討させていただきます。

委員長 問 34 から問 36 の質問は、私の記憶が正しければ阿部彩先生が作られた調査項目で、小学校5年生と中学2年生の保護者を対象にした質問だと思います。一定の貧困調査にはよく使われている項目で、比較・検討の意味で頼りたいかもしれませんが、就学前児童や小学校低学年にはあまりなじみのない項目ではありますので、類似の事柄で幼児に置き換わるものがあれば変えるのか、削除するのか、様々考えがあると思います。その他の理由で行かなかつただと、あまり調査の意味はないと思います。未就学児に合った表現で、習い事ではないですが、様々な親子イベントでもいいと思いますが、そういったところで少し置き換えられるのであれば、置き換えてもいいかもしれないと思いました。キャンプやバーベキューなども自然体験とすれば、家族で行くものになる

のかと思います。スポーツ観戦はなかなか行かないかもしれません。少し表現を工夫してみても、足りるのであればと思います。

あと、先程の副委員長の御意見も参考にしながら考えますと、順番に関しては、問 32 で1回切ったほうが良いと思います。問 32 で1回切って、少子化対策の項目にしたほうが良いと私も思いました。経済的な理由による調査、どちらいえば子育てについて聞いているというよりは、家庭状況を聞いているので、本来的には最初の項目、御家庭の就労状況、育児休業、その後に来るような関連性と思います。ただ、家庭の状況をあまり最初に聞きすぎて、回答者が重たくなるようであれば、位置としてはそちらに合わせたほうが文脈としては読みやすいかもしれません。その辺、回答者の負担も考えて、内容を精査してください。

委員 順番のことで少しお話をさせてください。問 18 のショートステイの利用についてですが、「知らない」の選択肢があってもいいと思っていますが、これは問5の「緊急時などにおいては預けられる親族がいない場合」の方がとても重要だと思います。預けられる親族や友人、知人がいないと回答した方で、「ショートステイを利用したいですか」が「いいえ」になってしまうと、多分問題だと思っています。

実際、私の知り合いのシングルマザーの方が、急に入院することになって、とても大変だったと聞いています。世田谷区では小学生までしかショートステイが利用できなく、中学生の少し難しい男の子を預けられなく、自分が入院できなくて、制度を調べるのがとても大変だったと言っていたので、大きな問題だと思っています。

「保育事業の利用についてうかがいます。」を問 18 に入れていると思いますが、問5と問6の当たりで、矢印でつなげられるようであれば、もっといいのと思いました。

ただ、構成上難しいとも思うので、一意見としてお伝えできたらと思います。

事務局 今、いただいた御意見でございまして、ショートステイについては、ニーズ量調査の一貫としてお伺いしていたところでございます。関連で、例えば問 16、問 17 などについてもこれはニーズ量の視点から聞いていますが、特徴として、「いいえ」の選択肢を設けていないのは、本市ではショートステイの利用について、様々な条件がある関係で、整理させていただいた事情によるものです。

一方で、第1回の会議で、他の委員からもこのショートステイの対応については重要と御意見もいただいておりますので、一旦受け止めて、どのような対応ができるか検討したいと考えております。

まず選択肢の項目としては、「わからない」といった質問項目を設けることを予定しているとともに、その他の質問項目との関連性についても何らかの工夫ができないか、改めて検討したいと考えております。

委員 よろしくお願ひします。

委員長 この項目だけで大分時間を使ってしまいましたして申し訳ございません。次の項目に共通することも多いので、なるべく巻きたいと思います。

最後に1点、子どもの居場所について、問 19 からの質問が「子ども食堂を知っていますか。」となっていて、子ども食堂限定の質問となっておりますが、ほかの居場所はどうか

なのか。プレイステーションなどはどうでしょうか。

委員 私も少し感じたのですが、子どもの居場所で子ども食堂に限定した質問を設けられて、今非常に注目されているので、このニーズを拾いたい意図は感じますが、それ以外の子どもの居場所がタイトルなので、子ども食堂以外の選択肢も一定ニーズを拾える質問設定がもし可能であれば御検討いただけたらと思います。

委員長 恐らく事業でいえばひろば型の地域子ども・子育て支援事業についての質問と、それ以外にも児童館、プレイステーションは乳幼児はやっていないのですか。

委員 やっています。

委員長 そうすると居場所の広がりや声を問う声は1個あってもいい気はしますが、いかがでしょうか。

事務局 子どもの居場所と表記があって、すぐ子ども食堂があるのは、もしかしたら関連性に少し mismatch を感じるかもしれないですが、今、本市でも子ども食堂の関心が高まってきた認識のもと、この内容について入れさせていただいた経緯がございます。

一方で、これは全体の調査に共通して言えることなのですが、皆様もこのアンケート調査、市民意向調査を回答していただいて感じられた方もいると思うのですが、未就学児童の保護者と小学生の保護者の質問項目が非常に多いです。回答するだけで大分負担になることが、私どもとしては懸念事項として最初から感じておりました。市民意向調査の構成に当たっては、できるだけ質問項目を減らしながらも、聞きたいことはしっかりと聞く、そのバランスが非常に難しいと今でも感じています。今御意見いただいたところについては、ごもっともだと思いますので、先ほどの体験に係る質問を調整するなどして、少し質問項目を増やすといったことも行いながら、全体の構成の量と質をしっかりとバランスを取りながら進めていきたいと考えております。

委員長 子ども食堂の質問について、「利用したことがある」「利用したことはないが利用したい」など、一本化していくことも考え方としてあると思います。では、次の区分をお願いいたします。

事務局 使う資料としては、資料5-2-3、5-2-9です。5ページから8ページまでになります。委員長からお話がありましたように、未就学児童の保護者と小学生の保護者、並びに小学生本人ですが、小学生本人を除く質問項目は非常に似ているところがこの2つの調査の特徴になっております。

この違いでございますが、例えば、選択肢では未就学時の保護者が独自に使う制度などは省いた選択項目になっております。逆に小学生の保護者ならではの視点、小学校などが入ってきますので、学校の先生との関係性などもこの選択肢に入れてあります。この点が2つの調査項目の違いになります。

委員長 そうしますと先程の順番や質問の種類は共通課題とさせていただいて、選択肢に小学校やスクールカウンセラーなどが出てくるので、小学生に対応した選択項目になっています。御意見があればお聞きしたいと思います。

副委員長 先程の未就学児もそうですが、回答が難しい保護者への対応も必要です。例えば、障害のあるお母さんやお父さんの意向がなかなか反映されにくい可能性があると考え

ます。問合せに際して「回答が難しい方はお手伝いします」とあるととても親切だと思いました。全部保護者向けにルビを打つのは少し難しく、より一層文字が増えてしまうので、何かお手伝いできる窓口があるといいと思います。

次に小学生向けの内容も同じなのですが、12 ページ、13 ページの小学生向けで、低学年を想像するときに少し難しい言葉があると思っています。例えば、問3の子どもの権利にある障害の「有無」は「あるか、ないか」で差別されないとか、あとは「取り組める」も「できる」に、本当に簡単な言葉に変えると1年生も答えやすいと思います。習っていない漢字は読めないと思います。「公共施設」もなかなか難しいと思いました。

小学校1年生ぐらいを想定して、でも6年生だと少し子どもっぽ過ぎて嫌だとなってしまふかもしれません。いいラインがあるといいですね。「SNS」も分かるかどうか。「インスタ」と書いたほうがいいのかも思いました。

事務局 この内容については事前の御意見などでもいただいているものでございまして、確かに言葉、表現が小学校低学年からすると少し難しいと感じられる部分もあると思います。もう一度、内容を精査しまして、もう少し平易な言葉で表現できるか検討したいと考えています。

委員 副委員長にお話しいただいたことは、実は私も感じてございまして、年齢区分の組み方でどちらを取るか難しいことは承知していますが、どちらに合わせるかといえば、比較的今のようなお話であれば、低学年のお子さんに合わせたほうが、高学年でも答えることができるわけです。そういった配慮が少し必要と思ってございました。事務局からもお話がありましたが、先程の未就学児でもお話があったと思いますが、質問について、語彙などについて配慮が必要と思います。私も子どもを育てる親として少し試してみました。立場が難しいところもあるのですが、考えてしまうと、飽きてしまうという変なのですが、止まってしまう質問もあります。もちろん簡単に答えられるものばかりではありませんし、そこが大事なところもありますので、そこはやはり線引きが必要ではありますが、そういったところを全体的に共通した視点は持った方がいいと思いました。

委員長 他に御意見はいかがでしょうか。

委員 今までの御意見を聞いていましてなるほどと思っていました。確かに小学校低学年は、分かりやすい漢字と思っていましたし、先程の就学前のお子さんの調査票も同じなのですが、質問の順番は調整したほうがと聞いていて思ったところです。

委員 先ほど委員長からもお話があったように、障害者の計画でも直接窓口に来てもらって問題を一緒に回答することをやっております。同じようにそのような協力ができること、あと障害のある方も目の見えない方や、耳の聞こえない方など様々な方がいらっしゃいます。可能であれば最初のお手紙などで触れられればと思いました。

委員長 それは反映できそうですか。

事務局 どのようなことができるのかの整理が必要でございまして、できるだけ答えやすい、答えられる環境を確保できるようこちらとしても工夫したいと思います。

委員長 健診に関して質問がありませんが、産前産後に係る健診は一応全員が受けることになっています。医療機関、健康管理の項目に、保健関係で何か入れるべき項目はあり

ますか。

委員 今お話を伺って、どこまで書くかとのお話になると思いました。確におっしゃるように、「産前産後に利用したことのあるサービス等がありますか」をどこまで広げるかになるかと思えます。健診はそもそも受けるものになりますので、それを重要と考えるサービスに入れるべきかどうか少し私も迷うところです。

私が1点気になったのが、こちらの調査票はランダムに各年齢層に送られる理解をしていますが、送られた御家庭の保護者に障害などがある場合、分かりにくい、書きにくいとの御指摘もありました。例えば、お子さんが医療的ケア児だった場合に、どのように答えていけるのかが、少し気になりました。あと、小学生の調査票も入っていますが、医療的ケア児で、自身で意思表示できないお子さんがいる家庭では、小学生の調査票をどうやって書くのか少し思いました。そう考えると、選択肢に何か工夫ができればと思ったのですが、ただ、実際にどのように書けばそういった方たちのニーズや現状が拾えるか、今はすぐに出てはこないところではあります。

委員長 医療的ケア児あるいはその保護者。先程の援助で対応できることと、しなければならぬ2種類があるとの事務局への御意見です。

事務局 障害のあるお子さんをイメージした質問、選択肢について、小学生本人が障害のあるお子さんや、ケアが必要なお子さんの場合ですが、小学生の調査票(案)にも記載させていただいていますが、大前提として、もし難しい場合は、「保護者の方が協力してくださいっても結構です」と文言を入れさせていただいております。難しい単語や表現、またそもそも回答が難しい障害のあるお子さんについては、保護者や大人が手伝っていただいて、回答いただくことが1つできる方法と考えております。一方で、そもそも障害があって、選択肢がなじまないお子さんがもしかしたらいらっしゃるのかもしれませんが。そのような内容については、正直こちら限界があるところと認識しております。

障害福祉計画の件で先程少しお話がありましたが、医療的ケア児を含め障害があるお子さんに対する必要なサービス、ニーズについては、別の調査を通してお伺いしてございます。これについては、無作為抽出以上にほぼ全数調査でお伺いしてございますので、そういったニーズについては、そちらから把握できればと考えております。

ただ、障害のあるお子さん、御家庭が疎外感を感じてしまう表現は避けなければならないと思っていますので、これについても今一度、何らかの工夫ができるかどうか、どのようなサポートできるかを考えたいと思います。

委員長 分かりました。では、ほかの調査で補えること、こちらで配慮すべきことを、少し整理しながら文言等で工夫いただけたらと思います。

それから、乳幼児健診に関しては、新生児に関わる相談は、先程少し分かりにくさがあるとのことだったので、少し整理が必要です。

委員 健診以外にすると、新生児に関わる相談では健診はもっと広がりますので、新生児に関わる相談、日常的な電話の相談などのイメージもあると思うので、新生児に関わる相談プラス「健康診断(何とか健診)」と入れると分かりやすいとは思いました。

委員長 そうすると別項目ですか。

委員 別項目を立てたほうが良いと思います。

委員長 選択肢にもう1つ足してですか。

委員 はい。もう1つです。

委員長 乳幼児健診における相談ですか。

委員 はい。そのほうが多分書きやすいのではないかと思います。

委員長 分かりました。あともここに足すことができればですが、「切れ目のない」とありますので、特に小学生の間 26 の「特に重要と考えるサービス等」に、「ワンストップで聞ける窓口」など、選択肢1から9を貫くような項目があったらと思います。

事務局 今御意見いただきましたワンストップサービスについて、1つの窓口で全体的な相談や事業を提案、御紹介できるような表現について入れ込めないか検討してできるだけ入れる方向で考えていきたいと思っています。

副委員長 11歳のお子さんを持つ保護者は、11年前の産前産後のことを思い出して書くことになります。そのときに無いサービスがあるかどうかチェックをお願いします。

また、質問項目として、これは市が提供しているサービスとしての整理でよろしいでしょうか。

事務局 サービス、事業について、誰に対して、誰のお子さんのことを聞いているのか、確かに私どもでも議論がありました。そもそも宛て名のお子さんに対する調査になりますので、基本的には宛て名のお子さんの利用したサービスなどについてお伺いするように意識して文言を作っているつもりでございます。黒帯を見ていただくと、「宛て名のお子さん」という言葉を繰り返し使用しておりますが、宛名のお子さんのきょうだいも現在利用しているサービスがあれば、もしかしたら回答されることもあるかもしれませんが、それはそれで、こちらとしてはその可能性があることを承知の上でお伺いしたいと考えております。

委員長 「宛て名のお子さん」があるものとないものが出てしまうので、入れるなら全部入れるほうが良いかと思いますが。

事務局 「宛て名のお子さん」がついていないものはあえてつけていない意図がございます。例えば、「子どもの居場所」での問 16 などは子ども食堂についてお伺いしておりますが、ここは広く全般に認知度について確認をするところですので、どのお子さんが利用しているかはあまり問う必要がないと考えて、あえてここにはつけておりません。

一方で、育児休業など当時の事業、サービスに関しては、宛て名のお子さんのときにどうだったのかを意識しておりますので、「宛て名のお子さんが」と主語を入れさせていただいております。もしかしたら抜けしまっているところがあるかもしれませんが、そこは使い分けてございます。

副委員長 問 25 以降が少し曖昧かもしれないので、問 25 以降「宛て名のお子さんの」を入れるか入れないかを明確にしたほうが良いかもしれません。

事務局 これについてはいま一度、確認させていただきます。

委員 意外と気がつかないですらすらと読んでしまったのですが、本当に皆様よく考えていらっしゃる。参考になりました。頭が下がりました。ただ、私が歳なのかもしれませんが、

宛て名のお子さんの生年月日は、和暦ではなくて西暦がいいのでしょうか。今はもうそういう時代なのかと思いました。例えば、私たちに来るアンケートであれば、和暦が書きやすいのですが、今の若い人であれば西暦がいいのでしょうか。

委員長 西暦・和暦の取扱いについては、最終的に事務局にお任せしたいと思いますが、ちょうど切れ目の学年が入るので、西暦に統一したほうが、年号は違うが同じ学年ということが生じないのでいいと思います。

事務局 西暦・和暦の取扱いについて、今の時点での事務局の考えについて御説明させていただきますと、私どもは職業柄かもしれませんが、和暦のほうが実は分かりやすいです。ただ、そうではない方がほとんどかと思っておりますので、今のところ和暦と西暦を併記して、どちらでも答えられる回答項目にしようしております。もしかしたら和暦と西暦、両方書いていただくことで、年数がずれるケースもリスクとしてあり得ますが、そのような想定も含め考えているところでございます。もしかしたら西暦に統一、和暦に統一することもあるかもしれませんが、今いただいている御意見はできるだけ工夫して対応したいと考えております。

委員 問 25 と問 26 の「サービス等」ですが、これは行政サービス以外、インフォーマルなサービスも含めての質問との理解でよろしいか事務局に確認したいと思います。

事務局 こちらについては、基本的に行政が実施しているサービスを中心に考えております。ただインフォーマル、行政がやっていない事業について、サービスがあればお書きいただくことは構わないのですが、基本的には行政のサービスをイメージした選択肢を想定しております。

委員 分かりました。その辺が分かるように、「行政サービス以外も含む」という、括弧書きなどがあつたほうがいいと感じました。

委員長 ありがとうございます。そうすると、その他括弧といったときに、行政サービス以外も入ってくるので、それを広く拾いたいのであれば、このままのほうがいいと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

事務局 この質問については、狙いが2つございます。1つは行政のサービス、どのようなサービスを利用されてきたのかが1つ。もう1つは、様々な選択肢からそのようなサービスを利用されたことで、行政以外のサービス、どのようなサービスがあるかも一定把握できれば、今後の行政のサービスとして追加できるもの、もしくは改善できるものがあるかもしれないという視点がございます。どこまで選択肢を広げるかは非常に悩ましいところではございますが、まずは一義的に行政サービスとしてどのような利用をされてきたのか把握したいと考えております。

委員長 今の質問に関わって、先ほどの11年前を振り返っての意見ですが、産前産後の表現を変えるのは選択肢としてありますでしょうか。産前から現在の子育てまで幅広く聞いてもいいものであれば、産後というと、保護者的には1歳くらいまでをイメージしたのですが、「その後の子育てにおいて」など広く問えるのであれば、昔を思い出さなければいけない項目から現在まで広く聞けると思うのですが、そのあたりはいかがでしょう。それとも産前産後に特化して聞きたいのでしょうか。

事務局 この質問項目は、前回の5年前の調査と同じような表現で調査をした経緯がございます。前回の調査との比較をすることに狙いを持つ場合には、あまり言葉は変えないほうが良いと考えております。一方で、前回との比較以上に現在のこれからのサービス、事業の内容について考えていくことを狙いにするのであれば、この文章を一部修正する考え方もあると思いますので、持ち帰りの宿題とさせていただきますともよろしいでしょうか。

委員長 はい。よろしく申し上げます。

副委員長 問 28 も同じようなことで、相談先としてどのようなものがあるか、網羅的になっているほうが良いのであれば、例えば、放課後等デイサービスを追加することや、国分寺市はスクールソーシャルワーカーではなくスクールカウンセラーですか。

事務局 両方です。

副委員長 スクールソーシャルワーカーもぜひ入れてください。そういったことも網羅しておく、こういうものもあると知るきっかけにもなると思います。ぜひ、放課後等デイサービスをいれるなど、障害のあるお子さんが使えるものサービスも挙げていただければと思います。

委員 今言われたとおり選択肢の1つにあれば、実際、相談される方もいますので、ぜひお願いできればと思います。

委員長 乳幼児では発達センターも入っておりますが、放課後等デイサービスは、小学生で実際に利用しているお子さんがいらっしゃるので、選択肢に加えていただければと思います。

副委員長 児童相談所が入っていないようですが。

事務局 加えさせていただきます。

委員長 1つずつ見ていくと大変様々な御意見があります。本日言い漏れた場合は、後日メールで提出することも可能でしょうか。

事務局 最後のその他で御案内を差し上げようと思っておりました。冒頭にも申し上げましたが、9月上旬にはなるべく具体的に内容を固めたいと考えております。8月30日までにメール等で御意見をいただければ、できるだけ内容を検討させていただきたいと考えております。本日発言できなかった分についてもできるだけ対応していきたいと考えております。

委員長 選択肢等を今一度確認していただいて、伝えるチャンスがまだあるということです。第1、第2区分はここまでとさせていただきます、子どものヒアリング調査にも時間を割きたいと思いますので、第3、第4区分をまとめて事務局から御説明いただいて、皆様の御意見をいただきたいと思っております。

事務局 使う資料は、資料5-2-4、5-2-5になります。資料5-2-9については、9ページ以降となります。この調査区分でございますが、冒頭にありましたように、保護者ではなく当事者が対象になります。前半の最初の調査区分2つに比べて、かなり質問項目は少ない印象を受けられるかと思っております。だいたい質問を絞ってございます。質問項目、選択肢が多ければ多いほど、なかなか回答してもらえないジレンマもございますので、一

定配慮して調査したいと考えてございます。特徴でございますが、例えば、ヤングケアラーや引きこもり、そういったこともこの調査区分から見えてくる調査内容としているところがこれまでの2区分との違いになります。

委員長 資料5-2-4, 5-2-5を一緒に見ていただきながら、12歳から18歳と若者に当たる18歳から39歳で御意見があればぜひお願いします。

では私から。18歳までに比べて、若者は結婚についてなどの将来像に関する質問が強いと感じています。今、若者も結構居場所を求めているという意味で、必要な場所、ホっとできる場所、どんな場所があればいいかの質問はあったほうがいいと思いました。

それからヤングケアラーについて、認知度も大事ですが、聞くのであれば、ヤングケアラーになってしまっているかもしれないお子さんに少しでも聞ければと思います。「これはどこで知りましたか」だけだと、今、自分がやっている家事や育児がある意味では救われないところがあると思うので、質問を足していただきたい。もしくは、どこで聞いたかはあまり深掘りしなくてもいいかもしれません。

事務局 まず、私から御説明させていただいてよろしいでしょうか。ヤングケアラーについて、直接的なものを挙げているのが問13になるのですが、当事者としての確認は問12でございます。自分自身がヤングケアラーと認識していないようなケースもあり得ると考えました。どのような状態にあるのか聞いて、間接的にヤングケアラーかどうか確認しています。問13以降ではヤングケアラーの認知度を聞いてございます。

委員長 そうすると介助している人等がいるかないか聞いて、影響が出ているかどうかの質問は別にあるということです。いかがでしょうか。

副委員長 とても重要なことだと思っていて、特に心象的な質問にも当たる家族の難しい状況を回答することになります。把握することも価値があるので、最後に「家族のことで何か悩みがあったらこういうところに電話できます」や、「こういう相談室があります」が入ると、少しでもつながりができると思います。私も社会的養護の調査をするときには、必ず支援情報をセットすることはやっていて、聞くだけ聞いて放置になるのは切ないので、「もし困っていたら話を聞きます」をセットにすると親切だと思います。情報提供だけでいいので、ぜひつなげることを考えていただければと思いました。

事務局 相談先を入れる発想は正直なかったもので、何かしら連絡先等を入れることは検討したいと考えております。

委員長 ぜひよろしく願いいたします。今のところに関連して、若者の調査にはヤングケアラーの質問がありませんね。もうヤングケアラーの年齢ではないことがあるのかもしれませんが、経験の有無は要らないのでしょうか。

事務局 おっしゃるとおり元々18歳以上の調査区分にヤングケアラーの質問を入れていないのは、そもそもヤングケアラーの定義に当てはまらないと考えました。過去の経験を入れるかどうかについては、全体の質問項目も含め検討させていただければと思います。

また、冒頭に18歳から39歳の質問項目でコメントをいただいておりますが、若者の調査については、非常に悩んだのが正直なところでございます。上の年齢に行け

ば行くほど様々な御家庭がありまして、どの視点に立ってどのようなことを聞くのか、聞くべきなのかの整理が非常に難しいと感じてございます。これについて焦点を当てるのは、もちろん市として方針を出さなければいけないのですが、こういった視点で聞いたらいいのではないかと御意見をいただければ、こちらについても精査して考えていきたいと考えてございます。

委員長 現在うまくいって特に大きな悩みを抱えていない若者には、ある種当たり前の質問と思いますが、これまでの蓄積で苦しんでいる若者にとって、そこを聞いてもらえる質問が無いようにも思えます。18歳から39歳と非常に幅広くて難しいのですが、市の計画として若者支援を施策に反映するためには何かありますか。

事務局 少し経緯を具体的にお話しさせていただきたいと思いますが、この調査の件数自体が、かなり限られていることが1つの課題としてあります。前回の調査では貧困を割と集中的に聞くような質問項目を若者世代に設けておりました。結果は、ほとんど対象の回答がございませんでした。調査としては抽出し切れない実態があったことが1つあります。その関係から、回答が1件、2件だと有効な意見として捉えるかどうか非常に悩ましいことがございます。そのため、少数になるような質問項目を設けづらいところがございます。ここを何らかの工夫ができないかということで、できたような経緯でございます。

委員長 何か有効な手立てはありますでしょうか。

委員 困難な状況の方が市のアンケートに答えたいと言われると、多分答えたくないと思います。あるいは封を開けない人もいると思うので、若者支援の関係者の会議等もありますので、そういったところで聞くほうがもしかしたら生の声や状況について把握しやすいのではないかと思います。逆にこの数で拾うべきは何なのかが大事になってくると、聞いていて思いました。

事務局 事務局としてもそのような姿勢を持っておりまして、調査はあくまでも調査にすぎないと思っています。実態としてそのような支援が必要な方がいらっしゃることは分かっています。私どもとしてはそこにどのようにアプローチをかけていけばいいのかに焦点を当てて、実務的な動きを別の方法から対応できればと思っています。調査によって分かってくることもあるかと思うのですが、焦点としてはどちらかといえば別の視点からの調査を今回はしたといったところでございます。

委員長 この場では説明いただく時間はありませんが、他の方法でも若者の意見を拾っていただければと思います。

委員 12歳から18歳が500通、18歳から39歳が500通ですが、前回もこれぐらいの数を出されたのでしょうか。返答率はどのくらいだったのか伺いたと思います。

事務局 皆様のお手元に現計画はございますか。もしお持ちでしたら18ページを開いていただければ5年前に調査した結果を載せております。先程御説明したとおり、前回は5種類の調査を行っておりまして、小学生、中学生、高校生相当にそれぞれ分けているのが特徴ですが、前回はこの中学生、高校生相当にそれぞれ200通、18歳から39歳が300通でした。若干ですが件数を増やしてございます。

有効回答数、有効回答率については、それぞれ表のとおりになっておりまして、やはり

就学前児童や小学生の保護者の回答率が高い傾向にありまして、年齢が上がるにつれ少しずつ下がっていく傾向にあります。回答率についてはどうしても減っていく傾向があるので、できる限り有効率、有効回答数を維持もしくは向上できないかと考えております。

委員 長 そのほか御意見いかがでしょうか。

副委員 長 事前にお伝えしているのですが、本人回答は、性別にはその他を入れるべきと思っています。結婚は、個人的には行政が言及するには若干抵抗感があります。実際に法律婚ができない方たちに、していない、しないは結構酷だと思います。どのような質問できるかを少し考えていますが、一応コメントだけは残しておこうと思います。

事務局 ありがとうございます。事前にいただいておりましたように、これについては認識しているところでございます。国で結婚、少子化対策について調査をしております、国の調査から結婚されている方がお子さんを生むケースが圧倒的に多い傾向がございます。本市の状況と照らし合わせて、傾向がどうなのかという視点で調査に入れてまいります。

一方で、今おっしゃられたように、違和感を持つ方もいらっしゃるので、十分認識した上で調査する、しないを最終的に判断したいと思います。

委員 長 性別もセンシティブなことですが、様々な御意見が出ていると思います。

事務局 性別に関しては、まだ精査中ですが、今調査票に用意している以外に選択項目が追加できるか等も含め確認したいと考えます。

委員 調査区分3の問4「ホッとできて、安心する場所」ですが、児童館は18歳まで利用できる施設で、実際中高生も一定数利用しています。くつろいで過ごしている中高生もいますので、例えば「5. 図書館や公民館など公共施設」に児童館の選択肢を入れていただけたらと思います。

委員 長 大変重要な指摘と思います。

事務局 今いただいた選択肢については、加えたいと考えております。

委員 長 プレイステーションはどこに入るのでしょうか。

委員 プレイステーションも同じと考えます。

事務局 できるだけ表現できるように検討したいと思います。

委員 長 国分寺市の調査なので、具体的な名前が入ってもいいと考えます。

事務局 「公共施設」となっていますが、イメージしにくいと思いますので、そこはできるだけ具体的に列挙して、選択できるようにしたいと考えております。

委員 長 御検討ください。では、その他についてはメールでお答えいただくことにして、次の議題の「こどもの意見聴取に対する意見」に進ませていただきたいと思います。

調査票は急いでいたこともあって、本日が最後でもありましたのでお時間をいただきましたが、何とか子どものヒアリング調査も意見を出し合いたいと思います。

事務局 使う資料は、資料5-2-6、5-2-7、5-2-8と、前回資料5-1-5も使って説明させていただきます。時間の都合もありますので駆け足になりますが、御容赦ください。まず、5-2-6を御覧ください。「こどもの意見聴取について」、「1 目的」とあ

りますが、私どもとしては様々な方法によって子どもの意見を聴取することが重要と考えております。市民意向調査も含めて子どもの意見聴取の1つになりますが、ここで言う子どもの意見聴取は、市民意向調査以外のものを指しております。

「2 実施方法」は、「地域等を考慮し、こどもが利用する施設」と表現しておりますが、国分寺市は割とコンパクトな市ではありますが、地域で特性や特徴などがございしますので、地域等を考慮して、こどもが利用する施設、保育所や幼稚園、児童館、プレイステーション等と例示させていただきましたが、このような施設を中心に子どもにヒアリング等を行うことを想定しております。

「3 対象年齢」は、「就学前児童から中学生を中心に実施します。」と記載しておりますが、中学生で終わりではなく、可能な限り高校生や大学生世代についても意見聴取できる工夫をしたいと考えております。

「4 実施時期」は、「令和5年度中」と書いておりますが、当初「こどもの意見聴取」については、秋から冬にかけて集中的に実施することを想定しておりました。ただ、今テストを少しずつ始めていますが、1つの時期に集中して行うことは限界があることが分かってきました。通年で断続的に実施したいと考えております。既にテスト段階ではありますが、児童館、公民館、プレイステーション、こういったところで実際に子どもや若者の意見を聴取してございます。そのような経験を踏まえて、工夫・改善を図りながら、今年実施したいと考えております。

そして、「5 ヒアリング内容」でございしますが、こども基本法第3条に関連してテーマを決めさせていただきました。裏面にこども基本法の抜粋第3条と第11条について記載しておりますが、表現が少し難しいところもありましたので、資料5-1-5、第1回資料「こどもの基本法とは？」に書かれている第3条の基本理念について説明しているところがございします。そういったところを私どもとしてはヒントにして、テーマを作らせていただきました。あくまでもこれはヒアリング内容のイメージでございします。この質問項目を1つの切り口として、子どもや若者の意見を聞いていきたいと考えております。私どもとしては具体的に何を聞いていきたいか試行錯誤していますが、このような質問項目を1つの軸として聞いていくことをイメージしてございします。

本来であれば資料5-2-7や5-2-8を使って、御説明できればよかったですのですが、時間の都合もあるので、掻い摘んで御説明させていただければと思います。資料5-2-7の3ページを御覧ください。資料5-2-7「こども・若者から意見をきくために ポイント編」とありますが、これはこども家庭庁で作られている資料でございまして、子どもや若者の意見を聞くに当たって、どのようなところを大事にしないといけないのかをまとめているものでございします。特に3ページでは、子どもの意見徴収において4つの視点が大事であることを書いています。

まず1番目に「意見をきく前」、2番目に「意見をきく時」、3番目に「きいた意見を反映する時」、4番目「意見をきいた後」で、子どもの意見を聞くに当たって聞く前の準備、聞いた後の対応を総合的に見ながら進める必要があることを国は提唱しています。私どもとしても何らかの形で反映、対応していきたいと考えております。ただ、本当に

正直ベースでございますが、市はこのような体験的な取り組みが不慣れでございますので、こちらを参考にしながら試行錯誤してやっていくと考えてございます。

ちなみに国は、子どもの意見を聞くことについて、ガイドラインをまとめるとして国から通知を受けておりますが、今年度末の予定で、子どもの調査ではなかなか生かせないと思っております。今後、将来的に子どもの意見を聞いて、それを反映させて、聞いた後の報告等、様々な視点が今後生きてくると思っておりますので、今年も試行錯誤とガイドラインなどを参考にしながら進めたいと考えております。

委員長 今御説明いただいたとおり、子どもの意見を聞くというかなり挑戦的な、我々研究者でもなかなか難しい、いつも悩みが多い調査になります。「実施の方法」と「ヒアリングする内容」と大きく分けて御意見をいただきたいと思っております。

資料5-2-6を見ていただくと、実施の方法として、子どもが利用する施設に出向いて調査を行うので、ある程度そこで調査対象となる子どもの属性的な整理といえますか、バリエーションをもっていくことかと理解しています。保育所や幼稚園、児童館、プレイステーション等とありますが、ここにもっと足したほうがいい施設等があれば、御意見をいただきたいと思っております。先程来出ている少し困難のあるお子さんの意見をどうやって拾うのかという話があるのですが。

副委員長 きっと職員の手助けがあれば一定の意見は出てくると考えます。例えば、主語、述語がそろっていなくても、その場があって、聞いて、そのことが段階的なものでもいいから出てくるのがとても重要なことだと思います。障害のあるお子さん、発達に偏りがあるお子さんの場も入れるべきだと思います。もう一つは、児童養護施設等は国分市内に無いので、里親家庭で生活されている方に会えば、小平児相のお力をお借りしてヒアリングされてもいいと思っております。市で生活する子どもの聞き取りには変わらないと思っておりますので、特に困難を抱えているお子さんの声も聞けるといいと思っております。

あともう一つ、高校生が外れていますが、高校生にも聞いたらどうかと。18歳までは児童福祉法上は子どもなので、高校生を集めてもいいのかと思いました。

委員長 いかがでしょうか。

委員 そのとおりだと思います。放課後等デイサービスを利用するお子さんたちがとても増えていまして、事業所も増えております。利用しているお子さんたちの意見をできれば聞いてほしいと思っております。児童館やプレイステーションをあまり利用していないお子さんが多いので、ぜひ入れていただければと思います。

委員長 どのようにすれば意見が聞きやすいか、職員の同席などの御意見があれば。

委員 意見を言えるお子さんが多く、逆に職員が入らないほうがいいのかもかもしれませんが、もちろん現場にもいますので、お子さんの状況に応じて対応できればと思います。

委員長 職員が入ったほうがいいのか、入らないほうがいいのか、それはお子さんの年齢によっても違うかもしれませんが、どちらにしても、訪問する調査者と日頃接している施設の方との事前の打合せや調整が大事になってくると思っております。ぜひ御検討いただければと思います。里親とのお話もあったのですが、このあたりはいかがでしょうか。

委員 今日児童相談所の方がいらっしゃらないのですが、国分寺市は里親がとても少な

ので、御相談になるかとは思いますが。

委員長 社会的養護のお子さんになります。今、包括支援を御利用のお子さんはいかがですか。所掌の範囲で教えていただけますか。

委員 子ども家庭支援センターに来所されるお子さん、たまり場のスペースがあるので小学生も来ていますが、社会的養護の対象となるお子さんが日常的に遊びに来ることは少ないと思います。どちらかといえば親子ひろばのスペースに0歳から3歳前くらいのお子さんを連れた親御さんが多くいらしていますので、集めたい意見によって協力できることがあれば、事務局と相談したいと思います。

委員長 児童相談所の方がいらっしやらないので、社会的養護関係は改めて御相談することにして進めていただければと思います。

プレイステーションはいかがでしょう。児童館とプレイステーションで調査を受けるとしたら、どういうことができますか。

委員 児童館もプレイステーションも定期的に子ども会議をやっていて、イベント、行事でどのようなことをやるか、施設での利用ルールを話し合うことや、様々なことを職員も交えて、子どもたちが意見を出し合って、話し合いをする機会がありますので、その話し合いで、この計画のことも、児童館の職員やプレイステーションの職員が入って聞いていくほうが、子どもたちの意見を広く引き出せると担当としては考えておりますので、その辺も含めて御検討いただければと思います。

委員長 自由遊び中に突然聞くのは、あまり現実的ではないのかと思います。子どもが意見を表明することに慣れている場を活用して聞くのがいいのではないかという御意見でした。事前にぜひ調整いただければと思います。調査は少し長い期間をかけて、先程ワンシーズンに限らずとあったので、思い出したらというのも何ですが、少し御検討いただいて、事務局に御意見として提出いただいてもいいかと思います。

最後に調査の内容、ヒアリングの内容として5番のイメージです。「自分のやりたいことができますか」から6項目挙がっています。実際にはこういった項目のサブ項目がないと、お子さんは答えにくいと思いますが、この調査項目に全体に関して御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

副委員長 意見を聞かれる権利、12条を説明して、少し簡単なアクティビティを入れて、1対1よりもグループで聞き取るイメージが大体はあるのですが、グループワークなどをやってから始めるといいと思っています。厚労省のワーキングのシナリオがあると思うので、もしなければ私の手元にあります。紙芝居を使って、スライドショーみたいなものやってから話を始めるといいと思います。

子ども基本法の第3条に合わせるのはとてもいいと思いますが、第1項については、例えば「自分は大事にされていると思いますか？」は、差別されていないかどうかを聞く感じだと思います。シナリオが出来たら、皆様にも確認してもらい、よりよいものにして、特にお子さんと普段接している職員や、プレイステーションは職員ですか。

委員 プレイリーダーと言います。

副委員長 プレイリーダーの意見も聞きながらやるといいと思いました。あと、不登校に関わる支

援は市ではどのようなものがありますか。不登校のお子さんの話も聞きたいと思ったのですが、そのような事業があれば一緒にやれると思います。学校に行きづらいお子さんがとても増えてきていると思いますので。

委員長 私が意見出すべき内容でした。思ったのはアンケートでは子ども食堂を聞いていたので、既に子ども食堂があれば、そこも対象になってもいいかと思います。不登校支援の場では、適応指導教室、教育支援センターもあります。そういったバリエーションがあれば、学童以降の不登校気味のお子さんからも話が聞ければと思います。先程、プレイリーダーに話を聞いて、作っていくプロセスが大事ではないかとの話がありましたが、事務局いかがでしょうか。

事務局 プレイステーションについて出ましたので、聞き取り調査のテストを御紹介させていただければと思います。先週の水曜日にプレイステーションへ行きました。夜間の時間は中高生が使える限定の時間として確保されていて、ちょうどその日は夏祭りのイベントをやっていました。職員が用意した浴衣も着られるようになっていて、そうめんを食べる場も用意され、テラスでみんながそうめんを食べながら、私たちが話を聞く機会がありました。話の切り口ですが、プレイステーションはどんなことが楽しいか、どんなゲームをしていて楽しいと感じるか、日常的な会話から本質的な会話になっていくようリードをしたつもりでおります。そのときには中高生やサポートしている大学生からの意見を聞きました。今後、実際に行う意見聴取の際にも広く意見を受け止めていきたいと思っています。当日は、意見聴取する職員に対して当事者は1人や2人の場合もありましたが、15分から20分ぐらいの時間を掛けて、順番に2時間程度行いました。誰に話しかけるかは、全部、スタッフに紹介していただいて、本当に隙間がないぐらいに次々と、少し場所を変えながら話を聞きました。職員もとても興味を持って脇でその会話を聞かれていましたが、今後、私どもとして考えているのは、意見聴取の内容を報告する機会も持ちたいと思っています。更にブラッシュアップするために、施設の職員とどのような会話ができればいいのか少し時間を取ってやっていければと考えています。実際やってみて思ったことは、かなり時間を掛けないと本音で会話はできないことが分かってきました。量はなかなか稼げないかもしれないのですが、しっかりと声を聞く姿勢を市としても持っていきたいと思っています。

また、放課後等デイサービス事業所などの施設に行く御意見もいただきましたので、そこは大事にしていきたいと思っています。一方、なかなかマンパワーに正直限りがありますので、どこにどれだけの人を割いて、どれだけの時間を掛けるかは、精査が必要だと思っていますので、バランスを見ながら進めていきたいと思っています。

委員長 本日は意見をぶつけるということで、どこまで受け止めていただけるかはありますが、出せる意見は出していきたいと思っています。子ども基本法の第3条に基づいて聞くことはいいとの話ですが、確かにそのような視点で行きますと、切り口の質問は子どもに優しく、実施方法もプレイリーダーなどにお聞きしながら、グループでやるか、あらかじめ推薦していただくか、様々やり方はあると思うのですが、最終的に何を聞きたいのか合意できていると、サブクエスチョンや選択肢を提示するときに、とても大事だと改めて思い

ます。そのような意味では、第1項から第6項までのこども基本法の条文をよく見ていただくと、これを提示して、プレイリーダーや幼稚園、保育所の職員と、最初の聞き方は大体どのようなクエスチョンするかなどの具体的な質問の相談を事前にしたほうがいいかと思います。第1項も先程もありましたが、差別的な取扱いを受けていないか、個人としての尊重、「やりたいことができていますか?」は、若干乖離はあるのですが、最初の切り口は「やりたいことはできている?」から「嫌な思いはしていない」とだんだんと深掘りしていくこともできるかと思います。第2項も、実は教育を受ける権利がしっかりと確保されているかといえは、少し第1項と第2項とかぶるところもありますが、「やりたい勉強ができていないか」、阻害しているものがないかをもう少し掘り下げてもらえればと思います。それから第3項については、どちらかといえば様々な活動への参加や、意見を表明できる機会なので、住む地域がどうなってほしいかよりは、自分が様々なものに参加できるかの観点だと思います。質問は最初の項目から前後していても構わないとは思いますが、このあたりを結構明確にしておかないと、この問いだけで質問者が次に展開していくと全然違うことを聞いてしまうことがあるかと思いますがいかがでしょうか。

委員 難しいなと思いながら見えています。最終的にどのような意見を出してもらいたいのか、確かに明確になるような何かがあるといいと思います。まだまとまっていなく、どのような聞き方があるか考えています。

委員長 第3条について深掘りすることについてはどうでしょう。

委員 どのような質問をすればいいのかが、正直少し分からないので、とにかく意見を聞くことから始めて、それが例えば自分のやりたいことにつながっているとしないと、聞く側も大変、答える側も分からないと思います。自分が今言いたいのか、やりたいことはどんなことか、何か悩んでいることあるか、そのような観点から聞いていって、そこで拾った言葉を、後で大人が分けないと、項目ごとに聞くやり方だと、本音が出てこない気がするのです。子どもたちは自分の言いたいことを言えるから、同じことばかり言うかもしれませんが、そこでふっと違う意見が出てくることもあるので、それを拾っていくのがいいのではないかと思います。

委員長 今の御意見は研究でもよくやることですが、例えば、割と広く聞いていって、出てきた要素を分析に当てはめて、抽出していくやり方もあります。

事務局 今回、試験的に実施した実感ですが、委員もおっしゃられるように、まずその場に行くことが非常に重要と感じております。子どもたちを相手にして、機械的には絶対いかないわけです。その都度工夫した質問、展開が非常に重要だと感じています。基本路線はぶれないで、どう彼らに寄り添って聴いていくのかが非常に重要だと感じました。

また、普段身近に接している職員と一緒に聞くことで、彼らも意見を言いやすいとも分かりましたので、実際、児童館、プレイステーションもそうですが、職員が近くに来てくださって、場合によっては会話に入ってくださいることによって自然と意見が言いやすい環境ができることが分かってきましたので、私どもの技術もさることながら、周りの職員などとの連携も非常に重要だと実感していますので、連携を更に改善していけると思っています。

委員 今の話について、逆のことがあるとも思ったのですが、例えば、普段いる職員が近くにいと逆に言いにくいお子さんも結構いるように感じるところもあるので、そこはお子さんによって、事前の打合せも必要だと思います。どう作るかは考えてやっていけばと思いました。内容については、特に意見を今持っておりません。

委員 長 今の意見も踏まえて、対象や場によって多様なやり方があると思うので、少し対象像を明確にした上で、施設の職員等と相談しながら、1つのやり方ではなく、子どもの意見を聞けるバリエーションを持ちながら進めていただければと思いました。あと、質問項目について、恐らく第3条ででは第1項が大きい。基本的な人権が守られているか、難しい言葉なのでそれは優しくしますが、そこに「ちゃんと勉強もできている?」、「言える意見はある?」、「参加したいものはやれている?」、「小さいときはどうだった?」、「おうちではどう?」などがあって、最後に「将来どう?」と。そのように関連づけて聞けるのかと思うので、このあたりも非常に重要と思いました。施設の方と相談なさって、調査方法や項目について、我々がいつ確認できるのかお聞きできるとありがたいです。

事務局 本日用意することを想定していなかったのですが、いずれにしてもそういったものを用意する必要があると考えております。どういったものをお渡しできるかこれからになりますが、最終的に手法や、どのようなことを聞くのかは一定整理して、何らかお知らせができるようにしたいと思います。

委員 長 我々の報告のためにわざわざ作っていただく必要はないと思いますが、作ることでかえってきちぎちした項目になったら困るので、ある程度できたらお示しただけですと、皆様も安心すると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。延長して本当に申し訳ありませんでした。1, 2の議論を終えましたので、事務局にお返ししたいと思います。本当に長時間に渡りありがとうございました。「3 その他」等について、事務局からお願ひします。

事務局 長時間に渡りましてありがとうございました。本日いただきました御意見を踏まえまして、「市民意向調査」並びに「こどもの意見聴取」等について実施したいと考えております。かなり限りある時間でしたので、発言など控えられた委員もいらっしゃるかもしれません。そのような場合は、先ほども申し上げましたが、8月30日水曜日までにメール等で御意見をいただければ、対応したいと考えております。

また、次回の委員会の日程についてお知らせします。次回は少し先になりますが、1月31日水曜日、時間は本日より午後3時から午後5時までを予定しております。会場は変わりまして、書庫棟会議室になります。開催通知などで場所をお示しさせていただきますので、御不明な点等がございましたらお問合せいただければと思っております。場所は市役所の敷地内でございます。

なお、1月下旬は市議会の開催時期と重なっております、今日委員として出席している子ども家庭部の管理職や事務局が参加できない場合もございまして、その際は改めて日程調整をさせていただきたいと考えております。遅くとも12月には市議会の日程が確定いたしますので、万が一、日程がかぶってしまった場合は、改めて御相談させていただきます。

今回の内容でございますが、「市民意向調査」や「こどもの意見聴取」についての実施状況と報告等について想定しております。「こどもの意見聴取」については、全てが終わっていない可能性があります。「市民意向調査」についてはクロス集計なども行いますので、どうしても1月末までには間に合わないのが正直なところでございます。単純集計の内容や、途中経過の御報告をさせていただいて、何らかの工夫、改善ができるようであれば、御意見等を踏まえて、分析報告書にまとめていきたいと考えております。今日お持ちいただいたにもかかわらず、あまり踏み込むことができなかったのですが、資料5-1-14, 第1回の会議資料「国分寺市こども・子育て支援に関する現状と課題の分析報告書」に代わるものを今年度末までにまとめ上げたいと考えております。「市民意向調査」と「こども意見聴取」、関係者団体ヒアリングなどを踏まえてまとめていくことを想定しておりますので、次回御報告できればと考えております。

委員長 次回は少し時間が空きまして1月開催となります。本日御議論いただいた調査の結果を待ちたいと思いますが、途中の段階で方向性等々、事務局から連絡があるかと思っておりますので、ぜひともよろしく申し上げます。

また、冒頭にありましたとおり、8月30日まででしたら意見を反映していただけます。様式は任意で構わないのかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

-了-